

Title	鎌倉町の現代相
Sub Title	
Author	奥井, 復太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.1 (1939. 1) ,p.1(1)- 38(38)
JaLC DOI	10.14991/001.19390101-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾
大學教授

武村忠雄著

東京
神田

有

斐

閣
振替東京
三七〇番

統制經濟と景氣變動

—資本主義構造變化論—

菊判總布裝
總頁四七二
定價三八〇
送料二二

新刊

今や世界經濟の情勢は、最早や過去の自由主義經濟理論の温床の上に安眠を貪ることを許さない。従つて自治統制から國家統制へ、準戰時體制から戰時體制への移行に伴ひ、統制經濟は著しく強化され高度化されたが、この最近の段階に於ける各種の經濟現象を體系的に把握し得べき新しい理論經濟學の體系を樹立することは、正に現代の經濟學者に課せられたる重大な使命である。著者は先づ緒論に於て轉換期に立つ經濟學の要求と將來の動向を闡明したる後、本論に於ては、單純な自由資本主義から獨占資本主義へ、更に進むで國家と結付いた複雑な統制經濟段階へと移行せる資本主義の各發展過程に於て、資本主義の經濟組織が如何に景氣變動を介して其の構造を變化し、又此の構造の變化が同時に景氣變動そのものの構造を如何に變化し、又變化してあるかを精細に検討せらる。實に本書は斯學新銳の著者が、長い歴史を有する既存の體系を打破し、其の企圖しつつある新體系樹立の端緒と輪廓を示すものにして、我國斯學の黎明に輝かしい炬火を點する貴重な力作である。敢て大方の清鑒を期待して已まぬ次第である。

〔目次〕 緒論 轉換期に立つ理論經濟學（經濟組織の構造變化と理論經濟學の體系變化、抽象的な純粹經濟學から具體的な政治經濟學への轉換、自由競争の經濟學から不完全競争乃至獨占的競争の經濟學への轉換、靜態經濟學を中心とする理論經濟學から動態經濟學を中心とする理論經濟學への轉換）本論 經濟構造の變化と景氣構造の變化 第一編 自由資本主義と景氣變動（社會的再生産過程の均衡條件、均衡回復力と破壊力の統一としての景氣變動過程、景氣變動を通じての社會的再生産過程）第二編 自由資本主義から獨占資本主義への構造變化（獨占的傾向の動態學）序言、獨占的傾向の基礎的傾向、獨占的傾向の基礎的傾向が獨占的傾向に及ぼす作用、獨占的傾向の質量變化の交代過程——景氣變動が獨占的傾向に及ぼす作用、獨占的傾向の現實過程——景氣變動が獨占的傾向に及ぼす作用、第三編 獨占資本主義と景氣變動（景氣變動と獨占的傾向の相互關係の質的變化——獨占的傾向の景氣變動への反作用、學史的研究、理論的研究）第四編 統制經濟と景氣變動（統制經濟段階に於ける經濟構造と景氣構造の變化、統制經濟段階に於ける景氣變動過程、統制經濟段階の生産過程の矛盾とその克服、緒論）

三田學會雜誌

第三十三卷

第一號

鎌倉町の現代相

奥井復太郎

(一)

現代大都市が頗る大規模・廣面積のものとなつてゐる事實は周知の通である。行政的境界を無視して都市生活の觸手は交通網に従つて自由に伸びて行く。茲に於いて、何處までを大都市とするかと云ふ課題が提出される事になる。換言すれば、經濟・社會的に觀察した場合、大都市の境界は何處を以つて定めらる可きやの問題であつて、所謂、都市生活の勢力圏—生活圏—の問題である。

斯かるものとして、此の課題に對して既に筆者は數年前、所懐の一端を本誌に發表した。殊に其の場合、東京を對象にとつて其の生活圏の決定を各種調査に基いて研究して見た。其の結果、東京的な市民生活が市域を無視し

鎌倉町の現代相

一 (一)

て發達してゐる事、特に當時にあつては、東京市の東・北方よりも西・南方に偏して著しい發展を示してゐる事實等が明瞭にされた。其の節、這般の生活圈調査に對する概説的結論として、中央都市の延長を中心よりする調査によつて觀察するのみならず、都市發達の外側周邊地域に於いて、各個的に其の土地に示される中央都市の勢力を調査し、以つて其の研究を補足充實すべきものと説いた。即ち東京を中心として神奈川・東京府(市外)・埼玉・千葉の諸縣隣接地に都會的生活の延長發展を觀察すると同時に湘南地方・立川方面・浦和大宮方面・市川千葉方面等の土地に在つて、如何に是等の土地に、東京の勢力が現實に這込んで來てゐるかを調査し、其の結果を以つて、中央よりの調査によつて得た生活圈決定を修正又は確保すべき必要がある。

此の意圖の下に、筆者は屢々其の機を狙つてゐたが先頃、日本學術振興會の補助を得て、湘南地方に於ける、特色的代表的地域として鎌倉町の社會調査を行ふ事が出來た。茲に發表する所は、此の調査によつて得た結論の概括的部分である。

此の調査の意圖は前述の如くである。従つて

- (一) 鎌倉町全體が如何なる土地であるかを、先づ明白にしなければならぬ。
- (二) 次いで鎌倉町に於ける生活と東京との關係の粗密を問題としなければならぬ。
- (三) 此の方法によつて、鎌倉町が果して大東京の都市生活圏内に在るや否やが決定される。例へば鎌倉は東京の郊外であると云ふ風に斷言出來るかどうか、之れは今次調査及び研究によつて確かむる事の出來る課題である。

以上の三點が中心の問題として取上げられ、此の目的を果すべき調査を行つた。

其の内、基本的手續として鎌倉町在住者の戸口調査を行つた。其の期日は昭和十二年三月であつた。元來、かかる手續は國勢調査の結果が充分地域的・局部的に利用せらるゝ事が許されるならば、別に改めて行ふ必要なきものである。蓋し、後で示す様に今次の調査項目は國勢調査のそれと殆ど大した相違を示してゐないから、調査成績の上から見ても、國勢調査による方がより、效果的であり、若し必要とあらば、若干の附帶調査項目を添附すればよいのである。然かるに國勢調査に擧げられた調査項目を細部に就いて利用する事が出來ない爲め、勢ひ、同じ手續を反復しなければならぬ事となる。筆者の場合も亦、それであつた。

本調査執行についての細目は省略する。勿論、調査方法及び手續が調査成績及び結果に多大の關係があるのを無視する理ではないが、之れは別の機會に譲る。唯、本調査の項目丈けを掲げておく。先づ、世帯事項と個人事項とに大別し、次の諸項目を含めた。

- (一) 世帯事項——現住所・鎌倉町在住年限・鎌倉町在住以前の居住地・電話の有無・収入年額・世帯主氏名
 - (二) 個人事項——姓名・續柄・男女・年齢・本籍地・職業及び職業上の地位・従業の場所・副業内職・出身學校
- 是等の諸項目はいづれも、調査目的に對して深淺共に何等かの關係を持つてゐるものである事は、本稿に於いて調査結果を整理して行くに連れて示されるであらう。

此の戸口調査票は鎌倉町の各戸に配布し其の記入を求め、更に各戸に就いて蒐集した。之れによつて有效調査票

五、三、四枚を得たが、即ち鎌倉町在住世帯数の内、此の數についての調査を成し得た理である。此の數字は、鎌倉町の戸數、約六千戸を標準として見ると約一千戸の不足を示すものであつて、人口にして約五千人が調査漏れとなつたのは頗る遺憾とする所である。(即ち鎌倉町人口約三萬に對して本調査による人口は二萬五千人)一個人の資格で行つた調査の成績としては決して不成績とは云へないかも知れないが、一割六分強の調査漏れは、何となく不安を思はせるものがある。此の漏れが如何なる方面にあつたかは遽かに斷定する事が出来ない。唯、願ふ所は調査の目的に向つて著しき關係を持つ方面に於いて、ない事を望む。蓋し、今回の調査は鎌倉町の東京的關係を主眼にしてゐるからして、此の脱漏した部分が、東京的關係のものであれば兎に角、土着的關係のものであつたとしたら、此の部分を逸した事によつて、調査の結果に、東京的關係の勢力が比較的濃厚に現はれたとしても、尙ほ幾分割引して評價せねばならぬ事とせらるゝからである。

其は兎に角として、本回の調査には、此の戸口調査以外の資料蒐集を志した、例へば鎌倉町の當度を測定するが如きはそれであつて、此の方面の資料は、前記の各世帯収入額を答申して貰つた事によつて得られたが、更に多種租税公課に就いての材料が鎌倉町役場の協力によつて蒐められるのを得た。筆者の關係した諸種の調査に於いて最も其の缺陷を感じてゐたのは、此の方面の材料であつた。今回、かく蒐集した材料が何程、眞實に利用し得るや否やは、なほ検討の餘地あらうとするも、それだけ從來の調査より幾分の充實を期し得た事は欣ばしい次第である。

なほ本回の研究は、更に第二、第三の目的を含んでゐる。鎌倉―東京の關係を知るのが第一の目的であるとする

ならば、第二の目的は、云はゞ東京化した鎌倉と昔の鎌倉との關係如何を知悉する所にある。即ち、一つの土地が全然、新しき機構に發展して來ると從來からのもの、即ち傳統的なものと新規のものとの間に何等かの衝突が起り摩擦が生ずる。其の據つて來る、新舊兩様の生活態度の存在が鎌倉町に於いて如何にあるかを見るのが第二の目的である。第三の目的は、鎌倉町の更に細密な地區的分析である。同じ鎌倉町と云つても、古くから開けた土地と新開の土地、海寄りの土地と山地の土地、其の各々に恐らく一様ならざる特色があるであらう。是等のものを充分に理解する事は、それこそ、近來流行的になつてゐる近隣團體の組織化について、最も重要な基礎を與へる事になるであらう。此の意味で本回の調査は、大字十二所から極樂寺に到る十三の行政區的分析は勿論、更にその再細分によつて小字にも及ぶ小地區的分析を行つてゐるのである。此の小地區は數にして百數十を算ふるものであるが、各地區は各自、特色を持つておつて、他の地區から斷然區別される。此の點を明かにするのが第三の目的である。しかし、先づ第一の基本的目的に就いて語られねばならぬ。殊に、前述の戸口調査によつて得た所に就いてその結果を報告しようと思ふ。地區的分析は他日の機會に譲り本稿は先づ概説的に、鎌倉町全體に就いて現在の生活實態を明かにしようとする。

(II)

既に述べた様に昭和十二年三月に行つた戸口調査によつて得た有効調査票は五、三、四枚で、それだけの世帯數に該當する。其の人數は總數二、五、六、二、三人であつて、一世帯平均としては一世帯四・八九人強となる。基本的數字を

掲げると次の通りである。

世帯数 五、二三四
人口 二五、六二三人

〔一世帯平均人口〕

四・八九人

男子人口 一二、〇五九人
女子人口 一三、五六四人

男女比率
男——四七% 女——五三%
男——一〇〇人 女——一二二人強
男——一〇〇人 女——一八九人弱

此の人口を身分的に分析すると次の數字を得る。

純粹家族 二二、二四一人

家事使用人 一〇、七四六人

營業使用人 一一、三七八人

同居・下宿人 男 四八・六%
女 五一・四%

其他 男 八〇人
女 一〇二人

家事使用人 一七九九人

營業使用人 八〇人

同居・下宿人 一、七一九人

其他 一、三三八人

其他 九九二人

其他 二四六人

其他 二八四人

其他 一六五人

其他 一一九人

其他 一七八人

其他 七六人

其他 一〇二人

註 純粹家族とは本來の家族員と其の親戚とを含む。家事使用人は、普通の家事上の使用人、營業使用人は營業及び家業上
雇傭せらるゝものを指す。其他の内には看護婦會・派出婦會・合宿所内の看護婦・派出婦・合宿者を含め、又以上、家族・使
用人及び同居・下宿人として分類し難きものを加えた。

扱、以上示す所の基本的数字に就いて若干の説明を加ふれば一世帯平均人数の四・八九人は所謂一世帯五人の平均値を示してゐる。総人口に於いて女子人口の優位である事は、鎌倉町に就いては屢々云はれた所である。此の事は恰も鎌倉町の特徴を示すものゝ如くに解釋されてゐる場合が無いでもない。例へば鎌倉には控宅が多いと云ふ事を能く耳にする。しかし此の女性人口の優位は、之れを身分別的に觀察すると幾分抹消して来る。即ち純粋家族丈けをとつて見ると男女の比率は男が四八・六%なるに對して女が五一・四%で尙ほ幾分女子人口が多いが總人口の場合合程著しき懸隔は無い。従つて總人口の場合の相違は主として使用人々口は、女子使用人の占める割合に歸せられる事となる。使用人々口は家事・營業を併せて三、〇三六人で内、女子使用人は一、九六五人、使用人々口總数の六四・七%に當る。此の数字は總女子人口の一四・五%に當る。

しかし此の點を考慮しても鎌倉の人口に女子人口が僅かにもせよ優位である事は認められる。其の理由は那邊に求められるか、恐らく主人の不在の世帯が少くない事に歸せられるのでは無からうか。今其の数字を調べて見ると一六七世帯を算ふる事が出来る。従つて此の数字の部分丈けは、純粹家族の男女比率を修正する事が出来る理である。此の修正によると、家族人口中、男子一〇、七四六人、女子二一、三七八人、其の差六三二人丈け女子人口の多いのが一六七人を控除して、四六五人の女子人口に超過を得る事となる。此の部分に就いても、更に隠棲等による女子世帯等少くないので、是等の事情を綜合すると女子人口の超過してゐる事は鎌倉町の特徴であるとしても、其の據つて来る所は、前述の如く女子使用人の多い事、又男子世帯主の不在者少なからざる事、更に老年隠棲等による女子世帯の存在等に基くものであると斷言する事が出来る。主人不在の世帯に就いては別に解説する場合はあらう。

(三)

次に、先づ世帯構成に就いて眺めよう。世帯總数は前述の如く五、二三四であつて、一世帯平均人数は四・八九人である事は既に示した。之れを一世帯構成の人員數によつて階級表を作ると次の如くなる。

一世帯人数	世帯數
1人	150
2"	653
3"	882
4"	941
5"	800
6"	642
7"	485
8"	275
9"	187
10"	106
11"	49
12"	23
13"	10
14"	11
15"	4
16"	4
17"	4
18"	—
19"	—
20"	1
21"	—
22"	1
23"	1
24"	—
25"	—
26"	1
27"	1
28"	1
29"	—
30"	—
31"	—
32"	—
33"	—
34"	—
35"	—
36"	—
37"	—
38"	—
39"	—
40"	1
41"	—
42"	—
43"	—
44"	—
45"	—
46"	—
47"	—
48"	—
49"	—
50"	—
合計	5,234

右比率を算出すれば、

一世帯人数	比率
1人	2.9
2"	12.5
3"	16.8
4"	18.0
5"	15.3
6"	12.3
7"	9.3
8"	5.2
9"	3.6
10"	2.0
11-15"	1.8
15人以上	0.3
合計	100%

総人口五歳別年齢階級表

年齢階層	男	女	合計
1-5歳	1202	1219	2421
6-10 "	1519	1444	2963
11-15 "	1357	1380	2737
16-20 "	1264	1616	2880
21-25 "	1049	1662	2711
26-30 "	901	1193	2094
31-35 "	854	1046	1900
36-40 "	932	855	1787
41-45 "	712	705	1417
46-50 "	635	531	1166
51-55 "	485	487	972
56-60 "	380	469	849
61-65 "	311	325	636
65-70 "	197	233	430
71-75 "	123	176	299
76-80 "	62	98	160
81-85 "	23	70	93
86-90 "	11	14	25
91-95 "	2	3	5
96-100 "		2	2
不明	40	36	76
合計	12059	13564	25623

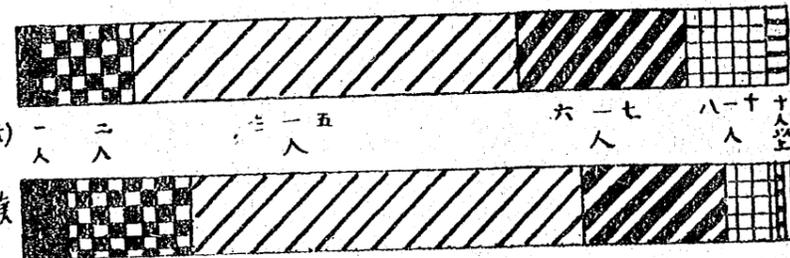
一世帯人数	世帯数比率	
	総人口	純粹家族
1人	2.9	6.2
2 "	12.5	15.7
3-5 "	50.1	51.1
6-7 "	21.5	18.7
8-10 "	10.8	7.0
10人以上	2.2	0.5
0人	0	0.8
合計	100 %	100 %

(四)
次に人口の年齢構成に入る。先づ注意すべき點としては調査期日の關係から、當歳年齢の人口が頗る僅少であつた事である。記入方法に生年月日を求めれば此の缺陷を除く事が出来たであらうが、此の點で通例の方法で年齢の記入を求めた結果一歳者の數が比例を失して少くなつた。次に示す五歳別年齢表に於いても其の影響が示されてゐる。

総人口

(世帯人数)

純粹家族



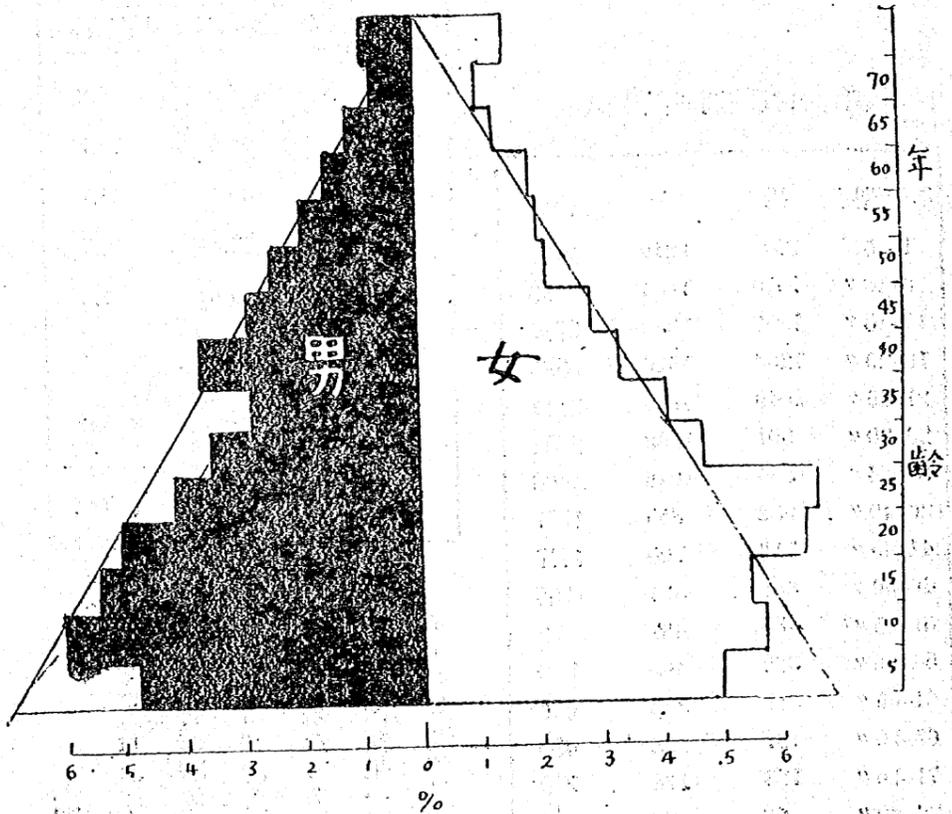
鎌倉町の現代相

右、兩表から、更に之れを要約して次の表(次頁右上圖)を得る事が出来る。共に五人世帯以下の小世帯が大多數を占めてゐるのが目に着く。純粹家族の場合では(零人世帯を除き)七三%に該當し、總人口の場合には六五・五%に當る。兎に角鎌倉町全體としては、殊に純粹家族人口の場合の小世帯が著しく現はれてゐる。此の點は更に第二部に屬する地區的分析に際して、觸れる所があらう。蓋し是等の全體的數字は之れを地區的に分析すると可なり興味ある結果を示すからである。

一世帯人数	世帯數	同比率
1人	324	6.2
2 "	520	15.7
3 "	998	19.1
4 "	928	17.7
5 "	751	14.4
6 "	593	11.3
7 "	387	7.4
8 "	195	3.7
9 "	115	2.2
10 "	53	1.0
11 "	20	0.5
12 "	5	
13 "	1	
14 "	—	0.8
15 "	1	
0人世帯	43	
合計	5,234	100 %

今、之れを純粹家族のみの世帯構成によつて見ると次の如くなる。

總人口性別年齢比率圖



此の數字から上の圖を作製する事が出来る。之れによつて見ると女子人口が多く、殊に年齢的には十六―二十五歳迄の年齢層が頗る膨大してゐる事が窺へる。かゝる事實は男子人口の方には少く此の方は、大體、年齢順的になだらかな推移を示してゐる。此の女子人口の年齢構成上の特色は、前に掲げた人口の身分別分析を経て考察すると直に説明がつく。即ち、此の女子人口の年齢を構成する大部分は純粹家族以外の人口、即ち主として家事使用人の人口に基くものである。故に今、純粹家族人口にのみ就いて年齢表を作成すると

次の如き結果を得る。

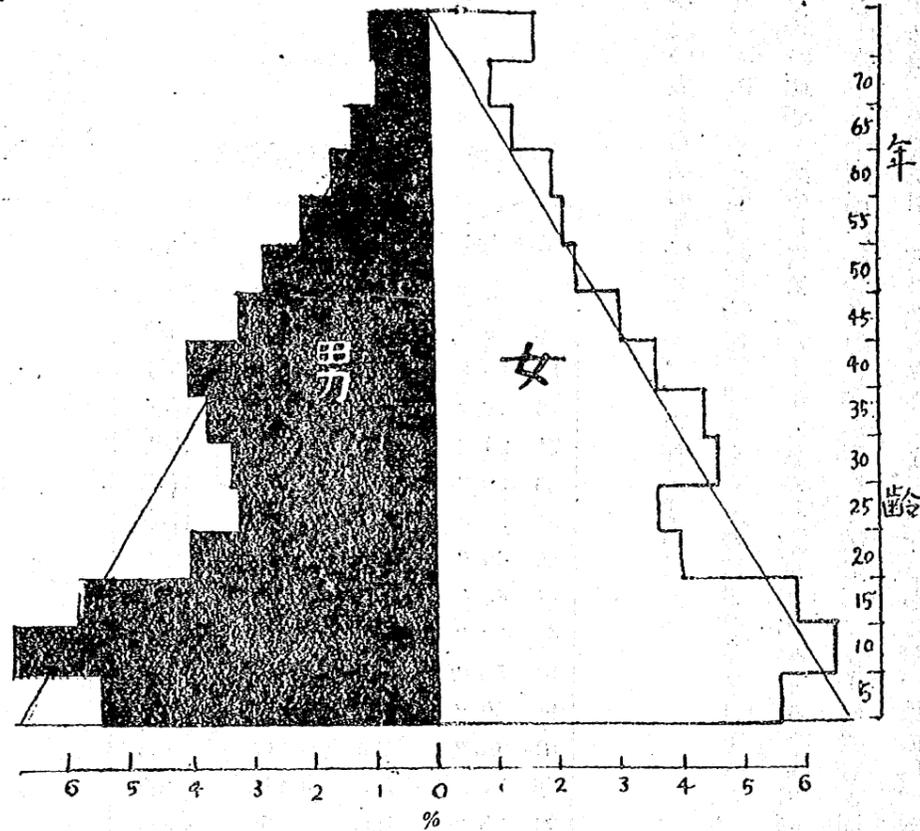
純粹家族五歳別年齢階級表

年齢階級	男	女	合計
1-5歳	1191	1208	2399
6-10 "	1501	1431	2932
11-15 "	1272	1309	2581
16-20 "	856	888	1744
21-25 "	698	806	1505
26-30 "	702	1026	1728
31-35 "	795	973	1768
36-40 "	892	790	1682
41-45 "	694	659	1353
46-50 "	597	503	1100
51-55 "	474	457	931
56-60 "	357	440	797
61-65 "	297	308	605
66-70 "	187	215	402
71-75 "	120	166	286
76-80 "	58	98	156
81-85 "	23	68	91
86-90 "	11	13	24
91-95 "	1	3	4
96-100 "		2	2
不明	20	15	35
合計	10746	11378	22124

再び此の表から次の年齢ピラミッドを作成する。

此の圖によると前掲の年齢比率圖と全く逆の結果が示されて来る。即ち女子人口の十六―二十五歳の年齢層は著しく其の比率を減少し爲めに六―十五歳の年齢層が比率を増大して來てゐる。此の事が男子人口に就いても云へる。即ち十六―三十歳迄の年齢層の比率が著しく減退して女子の場合と同様に著しい凹面の彎曲を示してゐる。之れは勿論、營業使用人其の他の存在による變化であるが、兎に角、兩圖が最も對照的な特色を示してゐるのは興味

純粹家族性別年齢比率圖



が深い。即ち總人口の場合にあつては擬寶珠型を示したものが純粹家族人口の場合にあつては瓢箪型を爲す。

此の年齢構成が鎌倉町にとつて如何なる特質を物語るかはなほ深く分析した上で考察する必要があらう。しかし簡単に推測する事を許されるならば、之れが純粹消費地としての鎌倉の特質を示してゐるのではな

いかと思ふ。即ち總人口に於いて膨脹を示してゐた年齢層は女子人口にあつては家事使用人の存在に基くものであり、(然かも前述の如く男子人口の場合より女子人口の場合の方が其の膨脹度が著しいのだから)男子人口の場合には其れが營業使用人によるものとしても、極めて其の勢力による影響

が微弱である所から推して、營業的活動の強弱も推測し得るからである。

然かし、之れは一應、假りの推論に過ぎない。鎌倉町に規模を同じくする様な別の土地をとつて、それと比較する事によつて、初めて鎌倉町の特質が判明するであらうが、それには及び得ないので一應の推論に止める。

(五)

再び世帯關係に戻つて、各世帯の在住年限及び前居住地を問題として取上げてみよう。調査上では、鎌倉町内の移轉は不問に附して、鎌倉町そのものに在住する年限を尋ねた。其の結果、短かきは數日から永きは數百年、鎌倉幕府の頃より連綿として在住する世帯がある。是等の在住年限を、五十年を基準にして五十年以下と五十年以上に分ける。五十年と云ふ數字は必ずしも科學的根據に基いて設けた基準では無い。唯五十年前と云へば明治二十年頃で本調査の目的とする現代鎌倉の實相を知る上には、決して新し過ぎる年限基準とは思はれない。現代鎌倉の實相は茲數年乃至十數年間の著しい變化によるものであるからして明治二十年頃を基準として古い時代と新しい時代とに區別するのは決して失當でないと思ふ。否、筆者はむしろ、茲二十年前後に來住した鎌倉在住者に就いて其の在住年限を尋ねる事に主眼を置いたのである。扱、此の基準に據つて在住年限を整理すると左の結果を得た。結局五年迄の在住世帯が一番多い事になる、右比率を算出して圖に示せば次頁上圖の如くである。

之れによると五年未満が三一%を以つて最高位に在り、次いで永住(前述の基準によつて五〇年以上を之れに加へた。しかし大體に於いて此の級に入る者は百年數百年の在住期間を持つ土地土着の人々である)が二四・六%を占



(在住年限)

在年住限	世帯數	同大別
1年未満	332	1623
1年以上	261	
2 "	325	
3 "	279	
4 "	197	
5 "	229	733
6 "	161	
7 "	152	
8 "	140	
9 "	84	
10 "	196	911
11 "	65	
12 "	139	
13 "	140	
14 "	86	
15 "	148	626
16 "	63	
17 "	50	
18 "	56	
19 "	27	
20 "	137	1289
21-25年迄	176	
26-30 "	215	
31-35 "	88	
36-40 "	78	
41-45 "	33	49
46-50 "	36	
永住	1289	
其他	35	
不明	6	
無記入	11	
合計	5234	5234

める。反之在住の六一〇年に及ぶものは一四%、一一年より二〇年に及ぶもの一七・四%
 二一年より五〇年に及ぶもの一二%となつてゐる。故に二〇年を境として區分すれば二〇年
 迄のもの六二・六%強となり、二二年以上永住者を加へたもの、比率は三六・六%となり比較
 的在住年限の短い世帯が多い事になる。然かし永住世帯が、全世帯數の四分の一を占めてゐ
 る事は決して無視する事の出来ない數字である。

是等の在住年限に關する數字が他の色々の點に關聯して何を意味するかは、別の機會で分
 析を加へよう。結論を先に云ふならば在住年限の短い在住者に、所謂東京的勢力を見出す事
 が出来るのであつて、其の意味で新しい鎌倉を構成する主要分子が、即ち此の三一%又は六

二%の優勢を形づくつてゐると云つて差支ない。

次に鎌倉在住以前の在住地調査である。此の項目は、勿論永住者に就いては問題とならぬもので比較的
 來住者に就いて何處から移住して來たかを問ふものである。従つて、前住地の問題とならぬもの及び無記入等を除
 いて、三、四九九世帯に就いて整理する事が出來た。之れによると上の如き結果を得る。

(第一表)

前住地	世帯數	比率
東北地方	67	1.9
關東地方	2823	80.7
中部地方	199	5.7
近畿地方	106	3.0
中國地方	108	3.1
四國地方	6	0.2
九州地方	106	3.0
其他	57	1.6
外國	27	0.8
合計	3499	100%

此の表によつて明瞭の様に三、四九九世帯中の八割までが關東地方
 よりの來住者である。故に此の數字を再び分析して見ると、第二
 表を得る。

第二表によれば東京府(東京市を含む)と神奈川縣が最も有力で
 他の五縣は合計しても頗る僅かな數字である。東京府の數字は實
 に全數(三、四九九)に對して四四%で、神奈川縣のそれは同じく三
 三%に該當する。即ち、前住地としては東京及び神奈川縣だけで全

體の約七七%に及んでゐる。故に鎌倉に來住した人々の四分の三以上は、東京及び神奈川縣内から移つたものと云
 ふ事が出来る。

他の府縣で、稍著しい數字を持つてゐるものは、數字順に舉げると、廣島縣(九二)長崎縣(六一)静岡縣(六一)で
 あつて、之れに續くものは埼玉縣(四二)で三〇臺に在るものは愛知縣、千葉縣、京都府、兵庫縣である。是等の内

其 他

新市域東北區

新市域西南區

前住地(第五表)東京市大別

諸區	516
手諸區	275
山諸區	555
區西南諸區	61
東北諸區	133
市下	
同新市	
同同	
其 他	
合 計	1540

して来た」と云ふ事になり、此の比率は全数の二割に及んでゐる。それ、東京より移住した者、全部について云へば(一、五四〇世帯)總数の二九・四%に達してゐる。

茲に本調査の第一目たる鎌倉と東京との關係を明かにすべき一つの契機が見出された理である。前に述べた様に、鎌倉には極めて永く、所謂先祖代々

永住する者が決して少くないが、大多數は極最近になつて來住した者である。更に比較的新しく來住した者はその四割四分までが東京より移つた者であると云ふ事が茲に

旧市内下町區

明白にされた。従つて後に残る問題は、新しく移住した者が果して東京より移つたの

旧市内山の手區

か否かの點を明かにする事である。即ち、新しく鎌倉に來た者は東京の山の手又は西

同二十年迄の世帯

南郊外に住むと同じ氣持で鎌倉に移つて來たのでは無いかと云ふ事が之れによつて立

同五十年迄の世帯

證される事になる理である。

鎌倉來住者(世帯)中、東京よりの來住が一、五〇六なる事は前に掲げた(東京府下の

分を除いて)。此の數字が東京より移つて鎌倉に何年在住してゐるかを調べると、左

の結果を得る。

の結果を得る。

在住 十年迄の世帯

一、〇七七

(七一・五%)

同 二十年迄の世帯

三三六

(二一・〇%)

同 五十年迄の世帯

一一三

(七・五%)

即ち七割は十年以内の移住である事が算出し得た。二十一年以上五十年に及ぶものは僅かに七・五%に過ぎない。之れを鎌倉移住者總数の増減の比率に對照すると、五十年迄のものが三、八九三世帯その内二十年迄のものが八四%であつたのに對して、東京より移住したものは九二・五%となつてゐる。之れによつて東京よりの夥しき移住が如何に近年的現象であるか立證されてゐる。故に一應は此の數字に據る事も出来るが尙ほ茲に注意しなければならぬ事は、在住年限が稍、長期に亘つてゐる場合には前住地の記入が缺いてゐるものが多かつた事である。冒頭にも述べた様に、大體二十年以上に亘る場合は最近の現象外と看做し其の結果、前住地の記載をあまり嚴密に求めなかつたので、長期在住者の場合に於ては前住地の回答率が少いから、逆に、前住地の方から數字を在住年限別に整理すると當然、一〇年、二〇年、五〇年で永い在住者になる程、率が激減するのを免れない。又東京よりの來住者が一〇年迄の居住者中、著しい高率を持つてゐるとしても、他地方の來住者に同じ傾向又は其れ以上の傾向の存在するを妨げるものではない。(次頁の註を見よ)例へば海軍關係者で鎌倉に來住した者が前住地に一定の特色を示してゐる事は前述の通であるが、是等の人々こそ、殆ど例外なく、鎌倉在住の最短期間者である。従つて是等の土地、

廣島・長崎と云ふ地方からの來住者は一〇〇%に十年以下の在住者であると云つて差支ない。故に東京丈けが斯く特色的では無いのであるが、其の数が歴倒的に多いのに此の特殊な傾向を示してゐるから、之れを以つて鎌倉の近代現象であると斷定しても間違ではあるまい。又、外國からの歸朝者乃至は附近の町村からの來住者でも其の本來

の性質は東京よりの移住と同じ様に見る事が出来る場合がある。後者については、東京から先づ湘南地方に移り其の後、鎌倉に移つた様な場合には、前住地の形式では東京は消えて前住地の、例へば逗子とか茅ヶ崎丈けが残る。しかし此の意味の前住地にも拘らずかう云ふ來住者は、東京的である事が充分推察出来るであらう。要するに結論としては、近來の鎌倉は(即ち新しい來住者の中には)可なり多く東京から移つた者を含んでゐると云ふ點を強調出来ればいゝのである。

(註) 試みに、五十年迄の在住者の前住地を、十年、二十年、五十年の三段階に分けて其の比率を各土地に就いて求めると次の結果を得る。

之れによつて知る様に東京市の場合と東京・神奈川を除いた他の諸地の場合とが、十年迄の在住者に著しい高率を示してゐるに反し、神奈川縣を前住地とするものは二十年・五十年に相當の率を持つてゐる。此の事から神奈川縣内に前住地を持つもの、内には、可なり古く移住した者がある事を示してゐる。前

各地ヲ前住地トスル移住者ノ在住年限別比率

在住年限	總數	東京市	東京市を除く部	神奈川縣	東京市を除く部	前住地無し
10年	60.5	71.5	53.6	52.7	67.4	29.5
20年	23.4	21.0	24.9	27.2	23.3	20.6
50年	16.1	7.5	21.5	20.1	9.3	49.9
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

住地を記入せざるもの(五十年以上は除く)は右表で見ると在住年限が永き場合に於いて最高率を示してゐる。之れは前に述べた理由に基くものである。

在住年限の長短が持つ他の關聯には頗る興味深いものが多い。然かし其れは、別の題目の下に取扱ふ豫定であるから、茲では其の細部に亘るを避ける。要は、再三繰返して云ふが、鎌倉と云ふ土地には、現在では、非常に多くの東京人士が這込んで來てゐると云ふ事實、従つて東京と云ふ大都市の觸手が數十軒を離れた土地に相當強く延びてゐると云ふ事實を闡明するにある。

(六)

扱、鎌倉と東京との關係を明かにする上に、なほ留意すべき點がある。其れは、云ふ迄もなく通勤通學の關係である。本調査では、此の點に留意して、調査票に職業及び職業上の地位、並びに従業の場所を明記する事を求めた。通勤通學の關係を明かにするに先立つて、先づ職業上の數字に就いて述べてみよう。

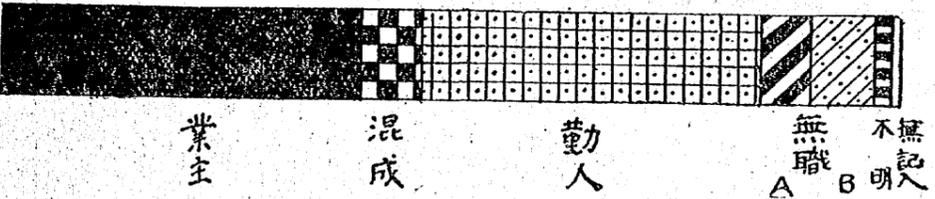
第一に職業々態を標準としての整理である。茲で云ふ業態別とは各世帯を業主、勤人及び兩者の混成、無職等に分類する事を意味する。如何に小規模でも他人に雇傭せられざる限り業主として分類される、反對に如何に有力な重役でも、形式上雇傭勤務の形にあれば勤人である。一世帯に業主があり勤人が在る場合、之れを混成世帯とした。無職は恩給扶助料・土地家屋其の他財産収入を明記された部分に就いては、それ丈けは別に分類した。扱、此の標準に基いて整理すると世帯總數の五、三、四は次の如く分類される。

鎌倉町の現代相

業主世帯	二、〇八七
勤人世帯	一、九六六
混成世帯	三七二
無職世帯	二九四
不明	八六
無記入	三九
合計	五、二三四

即ち業主世帯が約四〇%、勤人世帯が三七・五%、無職世帯が一三%、混成世帯が七%となつてゐる。而して是等各種世帯を更に分析すると、業主世帯及び混成世帯(營業の分)を加へての二、四五九は、産業的に見て左の構成を示す。

農 業	三六四	(實 數)	一四・八	(比 率)
漁 業	三六		一・五	
工 業	六九四		二八・二	



農 業	一
工 業	二七
商 業	七四
自 由 業	三六
交 通 業	四
雑 計	一四三

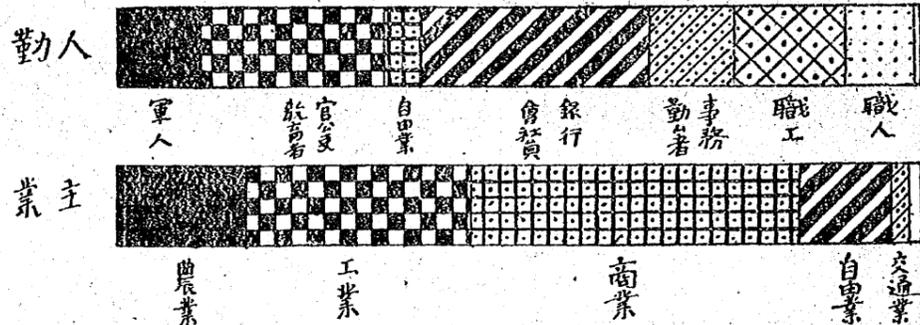
商 業	一、〇〇六	四〇・九
交 通 業	五三	二・一
自 由 業	二七二	一・〇
雑 業	二九	一・二
不 明	七	〇・三
計	一四六一	一〇〇%

備考 右産業別の數字が業主世帯の數字二、四五九より二丈け多いのは、一業主世帯に二人の業主を含む場合があるによる。

勿論、是等の世帯は營業地の關係では全部土地的とは云へないが、土地に職場を持つ部分が、絶對的に優勢だと云つて差支あるまい。今、鎌倉町以外に營業所を持つものを掲げると上の如くである。

内、東京は一〇五、横濱は一九、その他の土地一六、營業地不明が三で他の全部が先づ土地に營業所を有するものと見られる。此の合計一四三は、業主總數二、四六一

鎌倉町の現代相



の五・八%強に過ぎない故、業主世帯の場合には、町外に營業所を有するものは問題にならぬ。唯、茲で別の方面に關して注意しておく必要のある點は、是等の町外營業者は鎌倉に在住する場合、それは營業者的でなくて、普通の住宅形式によるものたる事である。即ち是等、町外營業者は町内に於いて、各々從事する産業的活動を行つてゐるものでないと云ふ點である。此の點は町内で商賣を營む者と全く性質を異にする次第である。

次に勤人世帯を眺めよう。純勤人世帯は前掲の通り一、九六六世帯であるが、當然混成世帯の三七二が勤人を含む世帯として加はる故に、その合計が二、三三八となる。しかるに業主の場合に於いても云ふ事が出来るが、是等は世帯を以つて分類の標準としており、且つ純粹家族の職業を中心としての分類であるからして、其の外に同居人・下宿人の職業にして業主又は勤人なるものが存在する理である。大體、下宿・同居人に業主的なものは極めて稀であるが、勤人は可なり多い。否、學生生徒を除くと、大體同居・下宿人の職業は勤人である。其れ故、勤人の計算では、世帯別を廢して、勤人の人數から計算を立てる方が合理的である。之れによると、鎌倉町在住の勤人總數は、二、七三九人となる。此の數字は之れを産業別職業別に分類すると次の結果を得る。

	(實數)	(比率)
陸海軍人	二八四	一〇・四
官公吏及びその被雇傭者*	六四一	二三・四
其他自由業的勤務者	一一八	四・三
銀行會社員	七八一	二八・五
其他事務的勤務者	二七七	一〇・一
工場労働者職工及び一般労働者	三七七	一三・七
職人	二五五	九・三
其他	九	〇・三
合計	二、七四二人	一〇〇%

備考 *官公吏及び其の被雇傭者としたのは、調査票記入のまゝでは其の職業上の地位を明かにし難い爲め、止むを得ず其の所屬によつて之れに分類したものである。其れ故、本來の官公吏は更に此の數より減少する事となる理である。

更に此の數字を綜合して大別すると、軍人・官公吏・自由職業者は合計一、〇四三人、銀行・會社員・及び事務員は一、〇五八人、職工・労働者及び職人の合計は六三三人で此の大別の比率は、三八一三七・二三%の割合になる。

此の勤人の職場を調査する事によつて所謂通勤関係が明かにされる理である。職場は土地(鎌倉)東京・横濱(川崎を含む)横須賀、其他附近地、不在勤人等に分類して次の結果を得る。

	(實數)	(比率)
土地勤務者	九二六	三三・八
東京通勤者	七三六	二六・八
横濱・川崎通勤者	二〇七	七・四
横須賀通勤者	四二三	一五・五
附近市町村通勤者	一三六	五・〇
不在勤人	一一〇	七・一
勤務地不明	一九四	四・四
計	二、七四二人	一〇〇%

若し東京・横濱を一緒にすれば此の比率は(實數一九四三)三四・四%に及んで鎌倉町内の勤務者と略同率となる。即ち全勤人の約三分の一のは東京・横濱方面への通勤者であると云ふ數字が明かにされた理である。

横須賀市への通勤者の多い事は、海軍関係者の多い事によつて當然の事である。本回の調査によつて明かになつた事の一つとして鎌倉在住者中、直接間接に海軍関係者が頗る多いと云ふ事である、即ち現役・退役軍人をはじめ、

海軍関係の官衙及び海軍工廠の勤務者等其の數、極めて多い。此の現象は茲で論ずべき事では無いが、一應附言する次第である。此の横須賀及び附近市町村(横濱を除く)への通勤者は五五九人で其の比率は二割となる。不在勤務者は、前にも掲げた様に、外國に在る者、海上勤務者、國內各地に勤務する者等であつて、故に、勤人總數中、土地勤務の九二六(三三・八%)を除く他の全部が町外勤務者であり、其の内、一、五〇二人(五四・七%)だけが本格的な通勤者である。

此の通勤者群が世帯的に見て、ほどその幾許に該當するかは聊か推察に困難である。假に勤人の在る世帯(但し同居・下宿人の場合を除く)は總數二、三三八世帯であるからして、勤人總數二、七四二人に對しては、一世帯一・一七人の割合になる。一世帯に於ける勤人の割合は一世帯一人の場合が絶対に多數であるから、先づ東京・横濱の通勤者數(九四三)が世帯數に該當するものとすれば(勿論實際の數字はそれよりも若干少い筈である)、勤人世帯(混成世帯を含む)に對して、約四割と云ふ事となる。即ち勤人をふくむ世帯の約四割が東京・横濱への通勤者の世帯であり、此の數は總世帯の一七・九%に當る。しかるに業主世帯に於いて既に僅か乍ら、東京・横濱に營業所を持つ者があり、更に自由職業に屬する者は、其の職場を明かにし得ない場合例へば著述家・音楽・技藝家の如きにあつては、決して本來の意味での土地の職業者でなく、又無職者中にも土地家屋を東京・横濱に持つ場合が少くないからしてかゝる生活者を加へると總世帯中、約二割から三割までの世帯が、東京・横濱に對して通勤的關係に在るのでは無いかと思はれる。最も簡単な方法で五、二三四世帯中、營業なり勤務なりによつて東京・横濱に通勤する家族を含む有業

世帯(下宿・同居人の場合を除く)を計算すると、全町に於いて九七九世帯を得る。之れは、全世帯数の一八・七%に該當する。前掲の一七・九%より稍高率である。現調査から得た此の數字は、恐らく東京・横濱通勤者世帯の最低數字で、實際に於いては之れ以上の世帯が東京・横濱と職業的(所得的)に結びついてゐるものと思はれる。故に前述の二割乃至三割の推測は決して不當でないと思はれる。

(註) 本稿の冒頭に掲げた様に本調査に於いて現在人口中略、一千世帯を逸してゐる事は、此の點に於いて頗る重大な關係を持つて来る。此の調査外の世帯が將して勤人的世帯(東京的)であるか業主的(土地的)であるかによつて、此の東京的關係は著しい變化を受ける理である。此の事は、調査者の手元に於いては單に推測するに止まる理であるが、此の二割の比率は恐らく最低比率と思ふ。何等かの方法で、現實の數字に就いて此の東京的關係が明かにせらるゝを得れば幸甚と思ふ。

(七)

學 校 別		通 學 地 別	
(實數)	(比率)	(實數)	(比率)
小 學 校	三三二	東 京	三二七
中 學 校	六四八	横 濱	二二五
高・専門學校	一二五	附近市町村	三五〇
大 學 校	一〇四	其他及び 通學地不明	四七
其 他	三〇	合 計	九三九
合 計	九三九		一〇〇%

次に通學者に就いて調査の結果を出してみよう。通學生は小學校・中等學校・高等專門學校及び大學校に分れるが、(師範學校を除いては)中學校及び高専・大學校は町内に所在しない故に、是等の生徒・學生は當然町外通學者となる。町外通學者の學校別及び通學地別の數字は上の通である。

右表によつて明かなる如く小學生の通學者は頗る僅かであつて、全體の三・四%にしか當らぬ。學校別では中等學生が最も多く六九%に及んでゐる。高等・専門學校は大學と共に、中等學校(師範學校を除く)と同じく町内には所在せざるが故に、其の學生は全部町外通學となるが兩者を合して二四・三%即ち全體の四分の一に當る。通學地別に見ると、附近の市町村の三七・四%が最高であるが、東京も三三・七%を示し、横濱を合すれば五七・七%となつて絶對多數になる。附近市町村では藤澤町(一五四)大船町(一〇九)逗子町(五〇)横須賀(二五)等いづれも中等學校の所在地である。之れ、鎌倉町に男子中等學校を持たぬ爲めに生じた數字と云ふ事が出來よう。

是等各種の通學生が世帯的に如何なる分類に屬するかは一應興味ある問題である。殊に大學・高等學生の場合と中學・小學生の場合とに於ける通學生の世帯を調査する事は、兩者が必ずしも同じ事情に無い丈けに興味ある結果を出すであらう。蓋し、小學生を町外に送り出す世帯は可なり特殊な世帯と云はねばならぬ。同様に、附近の中等學校を選ばずに殊に東京又は横濱の中等學校に通學せしめる場合も同様である。更に、高等・専門學校並びに大學に就いては、凡ての世帯が悉く其の子女を最高學府に就學せしむると云ふ理でないから、此のものについては、就學せしむる事自體に、其の世帯の性質を物語るものがある。偶々此の最高學府は、東京及び横濱のみ存在するので是等の學生は悉く、東京及び横濱への通學生となる理である。

扱、是等通學生の屬する世帯は如何なる世帯であらうか、次の表によつて見られたい。

第一表

	(通學生)	(同世帯數)
大學・高專生	二〇七	
中學生	二三五	
小學生	一八	
其他	二七	

備考 通學生ガ同居・下宿人ナル時ハソノ世帯ヲ含マズ

しかし第一表に現はれた世帯の數字は一世帯で各種の通學生を含むてゐるが故に其の重複を修正した實數は後に示す。扱、此の通學生世帯を、各世帯の業態別、在住年限別、前住地別、職場營業地別に分けて分類すると下の數字が現はれる。

第二表 (業態別)

	業主	勤人	混成	無職		不明	無記入	計
				A	B			
大學・高專	46	76	18	42	21	4	—	207
中 學	68	114	14	20	13	4	2	235
小 學	6	7	1	3	—	1	—	18
其 他	6	13	3	3	2	—	—	27

第三表 (在住年限別)

	10年迄	20年迄	50年迄	50年以上	計
大學・高專	85	60	36	26	207
中 學	96	80	25	34	235
小 學	9	6	3	—	18
其 他	11	11	2	3	27

第四表 (前住地別)

	東京	横濱	横須賀	附近地	鎌倉	其他	ナシ	不 無 記 入	明 入	計
大學・高專	108	8	3	10	—	41	27	10	—	207
中 學	114	17	6	14	2	36	34	12	—	235
小 學	11	3	—	1	—	2	—	1	—	18
其 他	10	3	—	2	1	6	3	2	—	27

(此ノ表中「ナシ」トアルハ永住世帯(五十年以上ノ在住者)ノ場合ナリ)

第五表 (職場營業地別)

	東京	横濱	横須賀	附近地	其他	不在	計
大學・高專	52	9	12	3	11	3	90
中 學	77	11	10	1	14	10	123
小 學	7	—	—	—	2	1	10
其 他	4	1	1	—	4	2	12

備考 此ノ表ハ業主ナリ勤人ナリガ營業地・勤務地ヲ町外ニ持ツ場合ヲ集メタモノデ各校關ノ計ガ他ノ表ノ計ト異フ所以デアル、不在トアルハ世帯主ノ當地ニ居ラザルモノヲ指ス。

扱、既に述べた様に、一世帯が重複して、大學生・中學生・小學生等を遠く通學せしむる事があるからして此の學校別の數字は其のまゝ集計する事が許されない。例へば前掲の數字の總計は四八八となるが、之れは所謂通學生を有する世帯の延數であつて、その重複を除き實數を算出しなければならぬ。此の重複せる世帯は全部で四五世帯となる。故に、東京・横濱への通學生を有する世帯の實數は四四二世帯となる。此の四四二世帯に就いて、再び業態別、在住年限別、前住地別、職場・營業地別の修

東京・横濱への通學生を有する世帯の分析表

業態別	無職世帯		計	前住地別	計	職場・營業地別(鎌倉町外)	計	在年限別	
	A	B						一〇年迄	一〇年迄以上
業主世帯	111	111	222	東京	226	東京	227	一〇年迄	189
勤人世帯	193	193	386	横濱	28	横濱	21	二〇年迄	134
混成世帯	34	34	68	附近地	38	附近地	27	五〇年迄	61
無職世帯	60	60	120	其他	78	其他	24	五〇年以上	58
不明・無記入	11	11	22	不在世帯	59	不在世帯	14	計	442
計	442	442	884	計	442	計	213		

町以外に營業所・職場を持つものが二二三世帯で四四三のほぼ半数に當る。其の内、東京が二八・六%で最高を占め横濱を合して約三分の一に近い勢力を占めてゐる。(此の比率は必ずしも絶對的に優秀では無いが、職場の分類にあつ

正數字を掲出すると上表の如くなる。即ち此の修正によつて、東京・横濱へ子女を通學せしむる世帯は其の實數が四四二世帯なる事が明かになつた。此の數は、全世帯數の八・四六%にしか當らぬ。しかし此の四四三世帯は、業態的に、前住地的に、又職場・營業地的にいづれも特色を示してゐる。即ち業態的に見れば勤人世帯が全體の四三・八%を占め、更に無職世帯を加ふれば實に六四・五%に及ぶ。更に前住地的には東京を前住地とするものが四八・七%占めてゐる。横濱を合れば五五%に達する。職場・營業地的には、鎌倉

ては、茲に東京なり横濱なりに分類されたものは前述した様に、嚴密に職場及び營業所を有する時に限つてゐる。直接間接、職業的に東京・横濱に結びつく者は、更にもつと多數の筈である。二九頁参照)在年限的に見れば一〇年迄の在住世帯が四二・六%、二〇年迄にすると七二・九%の絶對的な比率に達する。更に是等の業主並びに勤人世帯が職業的に如何なる分布を呈するかと云ふに、(混成世帯は、業主世帯として、分類し、通學者の重複する世帯を整理すると)次の表の如き結果を得た。

(一) 業主世帯

	大學	中學	小學	其他	計
農業	11	9	—	—	20
工業	7	14	2	1	24
商業	19	27	1	3	50
自由業	26	17	1	4	48
其他	1	1	—	1	3
計	64	68	4	9	145

(二) 勤人世帯

	大學	中學	小學	其他	計
陸海軍人	6	16	—	1	23
官公吏・教育関係者	14	19	—	3	36
其他自由業者	3	1	—	—	4
銀行會社員	49	58	6	3	116
其他事務勤人	3	6	—	2	11
職工勞働者	1	2	—	—	3
合計	76	102	6	9	193

備考 一世帯ニ於テ各校通學生ノ重複スル場合ニハ上位ノ學校ニ於テ殘シテ下位ノ分ヲ削除シタ。例ヘバ大學ト中學ノ場合ニハ中學ノ分ヲ削ル。

之れによつて見ると業主世帯に於いては、商業と自由業が最も多い。しかし通學大學生の場合は、商業世帯と自由業世帯の関係が通學中學生との場合と逆になつてゐる所が最も面白く觀察し得る。勤人世帯の場合にあつては、銀行・會社員の世帯が斷然多く、勤人世帯の六割に及んでゐる。

是等の數字によつて結論を引く事が出来るならば、東京・横濱への通學生を有する世帯に就いては、(一)世帯として、職業上、直接間接に東京横濱に關係のあるもの (二)在住年限に於いては比較的に新しい來住者 (三)前住地を東京横濱等に持つ來住者 (四)業態的に見ると勤人世帯に多く、殊に銀行會社員に多い、業主世帯に於いても同じ様に、商業世帯と共に自由業的な世帯に最も多い。

一例をとつて云ふと東京・横濱の通學生を含む世帯を前記の諸標識によつて分類すると「勤人—會社員・東京、勤務在住一〇年以内、前住地—東京」の形式を持つ世帯が此の四四二世帯中一番多く約三五世帯を勤ふるを得。若し、在住年限を一〇年内とせず、勤務を會社員に限らず、前住地を問はざれば(即ち勤人と勤務地丈けを標識として集計すれば)「勤人—東京勤務」の形式を持つ世帯は約八八世帯を得、全體の約二割となる。故に、是等の事情に綜合すると、鎌倉と東京との關係は、東京・横濱への通學關係を標識として觀察しても、鎌倉の現代相が著しく「東京化」して來てゐる事を斷言し得る。

(八)

扱、以上聊か詳細に亘つて陳述したところは、筆者が昭和十三年春に行つた鎌倉町の戸口調査に基いた、鎌倉町

の現代相に就いてであつた。本稿の冒頭に述べた様に、湘南の地、鎌倉を筆者の研究室に於いて研究調査の主材にとつた理由は、大東京の進展に伴ふ、鎌倉町の現代相を明かにして、都市社會學上の研究に資せんとする爲めであつた。鎌倉と東京との關係を論ずる爲めの材料は、勿論、本調査のみに限られるものでない。東京と鎌倉との關係の粗密は、兩者間に於ける廣義の交通の粗密に據るものであるからして、是等の諸關係の一々に就いて調査する必要がある。例へば、狹義の交通關係——鐵道・自動車交通をはじめ、郵便その他の運輸に就いての資料を蒐集する必要がある。しかし、是等の資料に基く分析整理は、資料の關係上仕事が別の方面に屬するので今回は、上記の戸口調査に現はれた數字に就いて以上の研究目的を果さんとした。

其の各諸項に就いての整理の結果、鎌倉町の現在は、極端に云へば東京・横濱の近郊化しつゝあると云ふ結論を引さ出しても差支ない位の、結果を得たと信じてゐる。勿論、此の結論を更に強化するには前述の別方面からの資料が必要なる事云ふ迄もない。故に、本調査の、第一次整理の結果としては、鎌倉町研究の方向に一應の見極めがつか得たと稱すべき程のものであらう。其の補正は他の機會に俟つ。又、鎌倉町そのもの、構成や、更に其の地區的分析に就いて、本調査の結果を發表する事は、之れ又、別の場所に於いて果したいと思つてゐる。

(昭和十三年十二月)

附記 本調査に當つて研究援助を受けた日本學術振興會、及び其の間に斡旋の分をとられた同窓の先輩諸教授の御厚志に對して深謝の意を表すると共に、本調査の實施に當りて、頗る懇切なる御援助と便宜とを與へられた鎌倉町役場、鎌倉町公

私諸方面の方々の御厚情御盡力に對しても心からの感謝を捧げたい。甚だ非禮ではあるが末尾に附記して感謝の意を表する所以である。貧弱な研究が鎌倉町の經營の上に何等か資する所あらば望外の幸と云ふべきである。

經營機能と其の統制の一面

小 高 泰 雄

- 一、組織、機能、機能分化
- 二、加工經營に於ける機能分と其の關聯、經營給付の關係
- 三、經營機能統制の一面としての勘定的統制

經濟經營に於いて組織の本質は如何であるか、其の意義は如何に就いては學者間に必ずしも一致した見解はない。嘗て一九三六年獨逸經營經濟會議の席上ニクリッシュはこの問題に觸れて、「組織の研究に就いては殘念ながら、經營經濟學者は後退する傾を示さざる迄も、何等の進歩をも示してゐない。」(註一)と述べてゐる。ニクリッシュ自身は Organization. Der weg auswärts! 1922 に於いて示してゐる如く、これを以つて多數より統一を創成し、人間意志或は精神的實在として活動するものとなし且つ其の全國民的意義を高揚してゐる。組織の有する國民的意義に就いては特に最近に於いて彼の經營經濟辭典(Handwörterbuch der Betriebswirtschaft)の改訂に於いてハイデルホッフの Walter Thoms が一層發展せしめてゐる。(註二)Thoms は其の際、組織に就いて、これを其の行動と